

付け加えることができる価値は何か？

～ 親族が協力して、みんなで子育て ～

6

千葉 晃央

2023 年 11 月にオーストラリア、ブリスベンの児童福祉に関連する機関で学ぶスタディツアーに参加しました。その中で、日本ではという児童相談所にあたるチャイルド・セーフティ・センターという機関を訪問しました。この研修でも、伝統的にこの地で暮らしてきた方々への敬意を示してから始まりました。今回も聞き書きを文字に起こしたものです。ご理解の上でお読みください。

チャイルド・セーフティとは何か？

チャイルド・セーフティ・センターとは、1 つは州による児童保護を業務としています。政府が指定したコミュニティのエージェンシーへの資金提供、介入を行っています。「児童保護はみんなに関連することですよ！」をスローガンにしています。2 つ目にコミュニティを担当する組織として、緊急性のあるケースのへの対応を行っていま

す。3 つめに児童の保護です。子どもにリスクがあるという疑いが生じた場合、聞き取りに行きます。この聞き取りに関しても、地域の組織に依頼するか、自分たちが行くのか判断します。深刻度、履歴で、どこの誰が行くかを決めています。行った時には調査とアセスメントを担当します。



支援の透明性を確保する

調査の 1 つは虐待の調査です。こうした

調査の場合、家族はショックを受けることもあります。最初に相手を尊重し、こうした理由での家庭訪問に関して、透明性を保つよう努めます。現状に関して、サポートをする姿勢があることを相手に伝え、示していくことから始めます。

調査では、学校で子どもと面談をして、家で家族と面談もします。犯罪に関連していたら、警察と一緒に調査を行います。子どもがアボリジニ、トレス諸島等のルーツがあれば同じルーツを持つ担当者につながります。複雑な状況なら、機関の責任者が行くこともあります。その時も、家を訪問して、学校にも行って、警察からも情報を集めています。

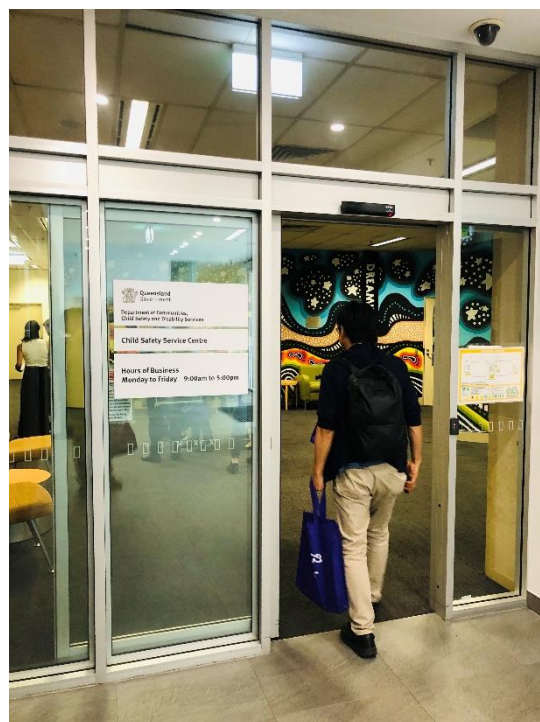
保護者に

リスクを低減する意思があるか

こうした懸念がある時には、事実かどうか？まずは判断します。約 65%が虐待の事実の立証は不可能です。つまり、「虐待の懸念が公的には特定できなかった」ということがあるということです。

一方で、立証できることもあります。その結果、他のサービスにリファーすることもあります。実際に加えられた危害としては、どんなことが起こったのか？について調べ、確認のために、法的に認定された団体をお願いすることもあります。

こうした事案では、「保護者がリスクを低減させる意思がない」という時がリスクです。保護者が子どもを守るように動けるか



どうか？シンプルにいうと、子どもを守る意思があるといえるかどうか？です。こうしたケースの場合、支援の終了も、関与継続も、裁判所の命令で決まります。

パーマネンシーの確保

社会的養護の環境を永続的に保つことも、生活の安定の視点から重要になるときもあります。そこでは、親族里親も優先して行います。約 60%の子どもは、親族によって養護されています。施設入所は少ないです。

こうした保護を受けている人の半分は、先住民にルーツを持つ方々です。先住民は約 6 万 5000 年の歴史を持つ文化があります。先住民の文化では、刑務所、児童保護という仕組みはありませんでした。すべてコミュニティで行われてきたのです。その先住民が現在トラウマを抱え苦しんでいるの

は悲しいことです。

つながりを持ち続ける

何らかの状況があつて、家族と過ごせなくても、つながりを持ち続けることは重要です。そのなかで、「自分はどこからきたのか？」など、自分の家族について分かっているかどうかが大切となってきます。

先住民族の方に対しては、オーストラリアの(先住民に対する侵略の)歴史を考えると、法的にサポートできるようにしなくてはなりません。児童保護法のなかでも、先住民と協働していかななくてはならないのです。先住民の方々のこれまでの歴史的経過を考えると、家族とのつながりの面、文化とのつながりの面からも現状では完璧な制度ではありません。支援者も、先住民の方々に謙虚にかかわっていく必要があります。そして、かかわりを継続しなくてはなりません。



家族の下で成長する権利の保障

また予防も欠かせません。家族の下で成長する権利の保障が必要です。子どもがどここの出身なのか、地元とつなげる必要があります。現在は、家族とのつながりを第一に考えています。

つまり、支援のプランは、まず「家族(親族)」と暮らす環境を実現することが第一優先で検討します。その次に、同じ先住民のケアラーです。そして、最後に非先住民によるケアを選択するという優先順位を明確にしています。自分のルーツ、自分たちの文化につながるからこそ、権利の保障です。

オーストラリアから日本をみて

日本をみていると、里親制度が長い時間をかけて、変化をして充実していく「旅」のようなものが始まったところのように思います。私たちが思うのは、「文化」から始めた方がいいということです。

日本には「もったいない」文化もありますし、「金継ぎ」のように壊れたものを修復し、再度つないで使っていく考えがあつて、素晴らしいと感じています。こういった考え方は、家族が人生を歩んでいく姿、事情がある子どもが成長していく経過にも重ねることができます。

オーストラリアというところは、イギリスの植民地となり、先住民の文化が奪われ、その中で成長した世代がいます。その方々をストーレン・ジェネレーションといいます。本来の保護者から子どもたちを奪って、自分たち侵略者側がうまく育てられると当時は思っていたのです。その結果、言語、文

化、家族も先住民の方々は失いました。

に、そしてともに活動し、仕事をしていくことが大切です。

実親のところで支援を実施すべき

重要なことは3つです。1つ目は、思いをはせて、親切に接し、公平な状況を作ることです。2つ目は、必要な子どもに対して、社



会的養護を届け、またその政策実施過程に巻き込みながら、政策を前進させていく。これを社会がしていかななくてはなりません。3つ目は、家族・親族によるケアを大切にすることです。見知らぬ人によるサポートは優先順位では最後でなくてはなりません。実親に留めた上で支援を行っていくべきです。

そのためには、家族に初期の段階で介入を行い、子どもが引き離される前の段階に、もっと投資をすべきです。また、家族から離れたとしても、できる限り早く家族に返すことも忘れてはいけません。

つまりは、すべての人を同じように取り扱うということです。日本がすべきことは、自分の国にいる民族に対して向き合うことです。民族によっては、「リスク」の考え方も異なります。ニュートラルな立場に立って接していかななくてはなりません。お互い

日本の国内にも文化が様々なある

日本にも民族や地域ごとに文化があり、その中で子育てを協働しながら、ペアレンティングをしてきた文化があると思います。大型の福祉施設ができたのは、貧困と戦争のせいです。いわゆる西洋式のフォスターケアが形成されてきたのです。

文化に合わせて、侵略的ではないやり方で行っていく必要があります。それを自分たちの民族が責任をもってしていくことが大切です。それは、1つのアプローチではないはずです。

